

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年9月17日(2024.9.17)

【公開番号】特開2024-36570(P2024-36570A)

【公開日】令和6年3月15日(2024.3.15)

【年通号数】公開公報(特許)2024-049

【出願番号】特願2024-16761(P2024-16761)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【FI】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月6日(2024.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1所定電子部品及び当該第1所定電子部品よりも小さい第2所定電子部品が実装されている所定基板を備えた遊技機において、

前記第1所定電子部品は、前記所定基板の一方側の板面である第1所定板面側に実装されており、

前記第2所定電子部品は、前記所定基板の前記第1所定板面とは逆側の第2所定板面側に実装されており、

前記第2所定板面において前記第1所定板面における前記第1所定電子部品が実装された領域の裏側の領域には、前記第2所定電子部品が実装されていない構成であり、

30

前記所定基板の前記第2所定板面側には、前記第2所定電子部品よりも大きい特定電子部品が実装されており、

前記第2所定板面において前記第1所定板面における前記第1所定電子部品が実装された領域の裏側の領域に、前記特定電子部品が実装されており、

前記所定基板の外縁からの距離が特定の距離未満である所定外縁領域には前記第2所定電子部品が実装されておらず、

前記所定基板を固定するための所定の基板固定部は前記所定外縁領域に設けられており、

前記第2所定電子部品は、所定の第2所定電子部品と特定の第2所定電子部品とを含み、

前記所定基板において前記所定の第2所定電子部品の複数の電極が電氣的に接続される複数の接続部の離間方向が、前記所定基板において前記特定の第2所定電子部品の複数の電極が電氣的に接続される複数の接続部の離間方向と同一方向となっていることを特徴とする遊技機。

40

【請求項2】

第1所定電子部品及び当該第1所定電子部品よりも小さい第2所定電子部品が実装されている所定基板を備えた遊技機において、

前記第1所定電子部品は、前記所定基板の一方側の板面である第1所定板面側に実装されており、

前記第2所定電子部品は、前記所定基板の前記第1所定板面とは逆側の第2所定板面側に実装されており、

前記第2所定板面において前記第1所定板面における前記第1所定電子部品が実装された

50

領域の裏側の領域には、前記第 2 所定電子部品が実装されていない構成であり、
前記所定基板には、当該所定基板を固定するための所定の基板固定部が設けられており、
前記所定の基板固定部からの距離が所定の距離未満の領域には前記第 2 所定電子部品が実装されていない構成であり、
前記所定の距離未満の領域に前記第 1 所定電子部品が実装されており、
前記所定基板の外縁からの距離が特定の距離未満である所定外縁領域には前記第 2 所定電子部品が実装されておらず、
前記所定の基板固定部は前記所定外縁領域に設けられており、
前記第 2 所定電子部品は、所定の第 2 所定電子部品と特定の第 2 所定電子部品とを含み、
前記所定基板において前記所定の第 2 所定電子部品の複数の電極が電氣的に接続される複数の接続部の離間方向が、前記所定基板において前記特定の第 2 所定電子部品の複数の電極が電氣的に接続される複数の接続部の離間方向と同一方向となっていることを特徴とする遊技機。

10

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

上記課題を解決すべく請求項 1 記載の発明は、第 1 所定電子部品及び当該第 1 所定電子部品よりも小さい第 2 所定電子部品が実装されている所定基板を備えた遊技機において、
前記第 1 所定電子部品は、前記所定基板の一方側の板面である第 1 所定板面側に実装されており、

20

前記第 2 所定電子部品は、前記所定基板の前記第 1 所定板面とは逆側の第 2 所定板面側に実装されており、

前記第 2 所定板面において前記第 1 所定板面における前記第 1 所定電子部品が実装された領域の裏側の領域には、前記第 2 所定電子部品が実装されていない構成であり、

前記所定基板の前記第 2 所定板面側には、前記第 2 所定電子部品よりも大きい特定電子部品が実装されており、

前記第 2 所定板面において前記第 1 所定板面における前記第 1 所定電子部品が実装された領域の裏側の領域に、前記特定電子部品が実装されており、

30

前記所定基板の外縁からの距離が特定の距離未満である所定外縁領域には前記第 2 所定電子部品が実装されておらず、

前記所定基板を固定するための所定の基板固定部は前記所定外縁領域に設けられており、

前記第 2 所定電子部品は、所定の第 2 所定電子部品と特定の第 2 所定電子部品とを含み、
前記所定基板において前記所定の第 2 所定電子部品の複数の電極が電氣的に接続される複数の接続部の離間方向が、前記所定基板において前記特定の第 2 所定電子部品の複数の電極が電氣的に接続される複数の接続部の離間方向と同一方向となっていることを特徴とする。

また、請求項 2 記載の発明は、第 1 所定電子部品及び当該第 1 所定電子部品よりも小さい

40

第 2 所定電子部品が実装されている所定基板を備えた遊技機において、
前記第 1 所定電子部品は、前記所定基板の一方側の板面である第 1 所定板面側に実装されており、

前記第 2 所定電子部品は、前記所定基板の前記第 1 所定板面とは逆側の第 2 所定板面側に実装されており、

前記第 2 所定板面において前記第 1 所定板面における前記第 1 所定電子部品が実装された領域の裏側の領域には、前記第 2 所定電子部品が実装されていない構成であり、

前記所定基板には、当該所定基板を固定するための所定の基板固定部が設けられており、
前記所定の基板固定部からの距離が所定の距離未満の領域には前記第 2 所定電子部品が実装されていない構成であり、

50

前記所定の距離未満の領域に前記第 1 所定電子部品が実装されており、
前記所定基板の外縁からの距離が特定の距離未満である所定外縁領域には前記第 2 所定電子部品が実装されておらず、
前記所定の基板固定部は前記所定外縁領域に設けられており、
前記第 2 所定電子部品は、所定の第 2 所定電子部品と特定の第 2 所定電子部品とを含み、
前記所定基板において前記所定の第 2 所定電子部品の複数の電極が電氣的に接続される複数の接続部の離間方向が、前記所定基板において前記特定の第 2 所定電子部品の複数の電極が電氣的に接続される複数の接続部の離間方向と同一方向となっていることを特徴とする。

10

20

30

40

50